

情報通信審議会 情報通信政策部会

デジタル・コンテンツの流通の促進等に関する検討委員会 第44回 議事録

- 1 日時：平成20年9月26日（金）
- 2 場所：中央合同庁舎第7号館 共用第一特別会議室
- 3 出席者（敬称略）

（1）委員（専門委員含む）

村井 純（主査）、浅野 睦八、井川 泉、池田 朋之、石井 亮平、石橋 庸敏、岩浪 剛太、植井 理行、華頂 尚隆、河村 真紀子、佐藤 信彦、椎名 和夫、菅原 瑞夫、関 祥行、高橋 伸子、田胡 修一、田村 和人、中村 伊知哉、福田 俊男、堀 義貴
（以上20名）

（2）オブザーバー

雨宮 俊武（KDDI株式会社）、伊能美和子（日本電信電話株式会社）、柏井 信二（株式会社クリエイターズ・プラス）、川瀬 真（文化庁）、菊池 尚人（慶應義塾大学准教授）、吉川 治宏（三井物産株式会社）、澤田 隆治（日本映像事業協同組合）、寺島 高幸（株式会社クリエイターズ・プラス）、道井 隆之（住友商事株式会社）、林 朋夫（株式会社電通）、堀川 健二（株式会社クリエイターズ・プラス）、元橋 圭哉（日本放送協会）、山崎 博司（社団法人日本音楽事業者協会）

（3）事務局

小笠原情報流通行政局コンテンツ振興課長

（4）総務省

阪本官房審議官、戸塚政策統括官、安藤情報流通振興課長、吉田地上放送課長、武田衛星放送課長

【村井主査】 ただいまから情報通信審議会デジタル・コンテンツの流通の促進等に関する検討委員会の44回の会合を開催いたします。本日は、お忙しいところをお集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日も欠席の委員、それからご出席のオブザーバーの方は、いつものように席上に配付させていただいた資料をご参照ください。

前回の委員会は、第5次中間答申に寄せられた意見等について皆様にご確認いただき、今後の進め方についてのご意見をいただくという会でした。その前回の委員会を受けて、技術検討ワーキング、取引市場ワーキングが開催され、委員会で皆さんにご議論いただいた

「今後の進め方」についてそれぞれ検討していただきました。本日は、その状況報告をいただいた後、再びご意見の交換をして、進めて参ります。

それでは、事務局から資料の確認をお願いいたします。

【小笠原コンテンツ振興課長】 それでは、議事次第をとっていただきまして、まず資料1でございますが、トライアルスキームの概要。これは事務局が後ほど説明の資料でございます。それから、資料2として「マルチユース・トライアル 進捗状況」という資料がございます。それから、資料3として「マルチユース・トライアル／関係者からのコメント」という資料がございます。それから、資料の番号がありませんで、参考資料ということで第5次答申の関連部分の抜粋というところがついておりまして、資料1から3、それから答申の関連部分の抜粋ということで、資料は以上のとおりでございます。

【村井主査】 ありがとうございます。それでは議事に入りたいと思います。

まず、私から技術検討ワーキングの検討状況についてご報告させていただきます。前回の本委員会は8月29日開催であり、その委員会ではエンフォースメントの今後の進め方に対してさまざまなご意見をいただきました。そのご意見を踏まえまして、先週技術検討ワーキンググループを開催し、今後の進め方について意見交換を行いました。その結果をこれからご報告させていただきます。

まず第5次答申のポイントの再確認をさせていただきますと、ポイントは2点あり、1点目は、前回の審議の過程で消費者や権利者の立場から、現在のB-CASの方式についてさまざまな指摘があったことが、コメントも含めて確認されていることです。2点目は、こうした指摘を踏まえて、視聴者の利便性を向上させるために現在の方式の改善を検討していく方針が提言されているという点です。技術ワーキンググループでは、第5次答申のポイントを踏まえ、それから前回の委員会の皆さんのご意見に従いまして、検討、意見交換を行いました。

ワーキンググループの中では、これまでに各所から頂いた色々な指摘の中には、内容の明確化やさまざまな要因の整理と掘り下げ等が必要なものもあり、検討の前提として、それらの整理、掘り下げが必要ではないかという意見がありました。これは、技術的な要因、それからいろいろとご指摘いただいた現状の課題が、非常に多岐にわたっているということや、また1つの技術的な事象が複数の要因や影響を持っているということもあります。そうした事象をそれぞれ論理的に整理することと、項目の掘り下げが必要となるということです。

それから、消費者の方々から、現在の方式についての課題として、多くの指摘をいただき、その中で、例えばB-CASカードは存在そのものがストレスだという表現がありましたが、存在そのものがストレスという意見を解決するには、どこの部分がストレスで、どういう形

で改善していけば良いのか、また、それがどういう方たちにとってストレスとなっているのか等を分析するという課題を含んでいます。そういった意味で、分析などを進めることが必要になって参ります。

いずれにせよ親委員会でそうした意見が委員によって発表され、明確に明示されたという以上、技術検討ワーキングとしては、該当事項がどういう位置づけにあって、どういう状況なのかという具体的な対応策やお答えをしていくことが必要ではないかという意見がありました。従いまして、分析が必要なこともあれば、統計的な調査が必要なこともあります。そうしたことも含め、一度この親委員会で指摘された案件に関してきちんと回答するという意見がありました。

このような検討が進んでいく中で、最終的に前回の技術ワーキンググループでは私からワーキンググループのメンバーの方に以下のような作業をお願いしております。1点目は、第5次答申に示されている現在のB-CAS方式に関するさまざまな指摘に対応するために、技術と契約の観点から考えられる対応策について具体的な提案を行ってくださいという点。それから2点目は、その際、指摘の内容の分析、掘り下げが必要と考えられるものがあれば、分析や掘り下げの具体的な内容を示してくださいという点です。つまり、指摘に対してはわかりやすくきちんと説明できるように答えてくださいとお願いしました。

そういったわけで、技術検討ワーキングの中では、大体の基本的なコンセンサスを得られたと認識しておりますので、ワーキンググループでそうした流れに従って具体的な提案を検討し、議論を整理して、適時、本委員会にご報告して意見をいただきながら進めて参ります。

いささか抽象的でしたが、技術検討ワーキングの検討状況についてのご報告は、以上でございます。何かご意見はございますか。どうぞ。

【河村委員】 B-CASの見直しについてということでしょうか。

【村井主査】 はい。まずは、現行のシステムに関して指摘されている点に対する分析と説明をきちんとした上で、B-CAS方式に関する技術と契約の観点から、考え得る改善策を検討していくということです。

【河村委員】 当然その検討は進められるべきだと思います。前回、私が確か最後の方で意見を申し上げましたら、その後マスコミの方が私の意見を本意としていない方向で記事に書かれ、読んで大変がっかりいたしました。私はB-CASカードが入っている機械に1台当たり幾らコストがあって、その値段分が高くなっているということを申し上げたのでは全然なかったのですが、それが無いからといって幾ら安くなると言っているのだという記事を読んでびっくりいたしました。もう一回消費者として考えていることを申し上げたいと思います。

村井主査がもう一つやっておられる委員会のほうでも、経済的弱者の方々へ地上デジタル

のチューナーですとか受信方法についてどう支援していくかが話し合われていますが、2011年に国民全員の基本的な情報インフラであるテレビが完全デジタル化されて、それまでに国民全員が買いかえなければいけない、あるいはチューナーを買い足さなければいけない。最悪の場合、ある人は室内のアンテナ線を張りかえるために、機器の費用とは別に工事費に10万円近くかかるかもしれないわけです。

今、日本には年収200万円以下の方がおよそ1,000万人ぐらいいらっしゃるという統計を見たことがあります。その方たちはその中から、基本的に生活に必要なものを買うわけです。アナログテレビのときには、たくさんのテレビのメーカーがあり、言うなればピンからキリまでの仕様やサイズで電器店に置いてありました。

地デジでは、そういうテレビが並ばないのはなぜだろうかとの間申し上げたのは、B-CASというものの不透明さが参入の障壁になっていないかということです。どう考えても、アナログテレビのときのような商品バラエティーが地デジになったとたんになくなった。今少しずつ安くなってきているとはいえ、なぜ何年間も3波共用しかなかったのか。そこがB-CASの仕様の中に書かれていたということは先回関さんもお認めになったところですが、それでも、それを、我々は参入を邪魔しているつもりはないとおっしゃるかもしれませんが、もしかしたらその分厚いB-CASが求めている規格や仕様というものがあまりにも細か過ぎて、例えば地上波のテレビをつくるためだけだったら、そこまでなくていいようなものなのではないかと言いたいのです。

そもそもコピー制御もスクランブルも賛成しない立場ではありますが、それが必要であるという前提に立って申し上げれば、著作権保護技術を守るためというなら、そのためだけのほんとうにシンプルな機能に限ったら、もっと違うものでいいんじゃないか。そういうことが検討されるべきですし、それをもっと安くできる方法があれば競争をして、消費者がそれを選んでいくことができてもいいはずだと。B-CASのシステムはあまりにもブラックボックスで不透明であり、テレビの価格が安くないことの原因がそこにあるのではないか、どこにも明示的にそう書かれていないとしても、大いにあり得ることだと。

そういう可能性があるとしたらそれを解明してほしいです。この間、田胡さんでしたでしょうか、お年寄りの方たちも含めて消費者たちはB-CASは困る、B-CASは邪魔だ、こんなのは要らないとだれも言っていないじゃないかとおっしゃいました。でもそれは、あまりにも情報が伝わっておらず、どこが不都合なのかすら理解することが大変困難であるからだ。消費者には知らされる権利というのがあるはずなんです、全く知らされていない。そこで既に権利侵害が起きています。また選択肢が与えられることも消費者の権利だと思いますが、選択肢がおそらく狭められているであろうと思いますから、その辺をきちんと解明

していくことが必要です。

なるべくシンプルで安上がりで透明でたくさんの方が参加できる方策がほかにあるのではないかと私は思うんです。だから、検討を進めるべきだと思います。

以上です。

【村井主査】 ありがとうございます。その他にご意見。どうぞ、関さん。

【関委員】 今河村さんがおっしゃったのと全く同じ考えは持っています。やっぱりコストの問題とかに関しては、先生からの指示もございましたのでまさにWGのほうに具体的な提案はしていきたいと思いますが、放送事業者として今おっしゃったような観点で今検討を進めているところでございます。

【村井主査】 その他にございますでしょうか。どうぞ、高橋委員。

【高橋委員】 前回欠席したものですから、1点確認と1点要望でございます。

確認は、前回パブコメを読ませていただいたんですけれども、また、席上発言も少し仄聞しておりますが、時計の針をもとに戻すかのようなご発言があったようなんですが、答申の考え方に沿って技術検討ワーキングのほうも議論を進めることが確認されているかということをお願いしたいと思います。

それから要望は、先ほど調査、検討されるということで、もちろん調査、検討に基づいてやっていただくことは望ましいと思うんですけれども、調査の機関に関して、パブコメを見たときに信頼性ある機関という書き方がしてあるんです。消費者にとって信頼性のある機関というのがどこかということを中心にきちんと見極めて、調査なりアンケートなりをかけていただきたいと思っています。

今、河村さんがおっしゃったとおり、まさに消費者の権利の侵害が行われていると思いますので、例えば公平性ある機関で信頼性が高いと言いましたら、消費者団体の関係者が3名出ていますけれども、その大本である全国消費者団体連合会、全国消団連という団体もございまして、そういうところを考慮していただきたいということがお願いです。

2点目のお願いは、検討が進むということなんですが、ゴールはいつでしょうかと。そのあたりも明らかにして検討を進めて、こちらに戻していただきたいと思っております。2011年の地デジ移行までの期間、しかも2010年中にもろもろスタンバイができているというのとあと2年しかない中で、時間切れになって地デジへの移行がずれるということは、この委員会でこれまで議論していたことが無駄になってしまいますので、そのスケジュール感を見た上で、今どのような検討の時間的な軸を持っていらっしゃるのか。これが質問でございます。

【村井主査】 1番目と3番目のご質問に私からお答えしてもよろしいでしょうか。

まず、高橋さんがおっしゃるように、第5次答申に従ってワーキンググループでの検討を進めていこうという点を確認しましたし、先ほど河村さんをご指摘になったことや、先ほど私があえて申し上げた、つまりこの委員会で発言されたことが、様々な意味できちんと説明されて答えられるようにするということを含めて、第5次答申に示された方向で検討していくことが確認されております。

それから、3番目はゴールとタイミングに関してですが、私もいろいろな場に出席しておりますが、この委員会ではあまり申し上げてきませんでした。もう一つの地上デジタル放送推進に関する検討委員会では発言していたことがあります。それは決まっているデッドラインに対するプロセスについての考え方です。要するにゴールが決まっていますそこに向かった予測を立てて、そこからずれた時には、非常に速やかに修正していかなければならないという、いわばルールですので、タイミング感は予測に基づいて決められていくこととなります。

この件で、どのタイミングでどのようになるかという検討は確かに必要ですが、いずれにせよチェックポイントが非常にきめ細かくあることが大事になりますので、先ほど申しあげましたように、ワーキンググループでの検討と議論の整理はタイムリーに本委員会でご報告してチェックしていただくという進め方をしていきたいと思っています。

その他。では椎名さん、お願いします。

【椎名委員】 時計の針を戻すという話は、僕も仄聞するところですが、いろいろな対応の方法が答申で上がった中で、現在の技術と契約による保護ということすら改善に難色を示すような意見もあるとかいう話もちょっと聞きましたので、やはりそれこそ時計の針を戻すような話ではないかと思えます。そういうことなく、権利者から見ると重大なのは、やはりコンテンツの確実な保護が担保されるという観点でございますので、そういう観点から現在の技術と契約による仕組みの具体的な改善策というところを早期に検討していただきたいと思えます。

【村井主査】 ありがとうございます。その他にご意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ただいまのご意見を踏まえまして、先ほど私が説明させていただいた方向で技術検討ワーキンググループで検討を行い、その検討状況は適時本委員会でご報告させていただくということで進めさせていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

引き続きまして、取引市場ワーキングの検討状況の報告ですが、まず事務局に資料を説明していただき、その後、中村主査にご報告いただいて進めて参りたいと思えます。それでは事務局、お願いいたします。

【小笠原コンテンツ振興課長】 それでは、さっき資料番号を資料1、2、3と振りましたところで、トライアルに関するスキームの復習と、それについてどのように進んでいるかということについて簡単にご報告いたします。

まず資料1というところをご覧いただければと思います。この図でございますが、トライアルスキームについてお手数ですが参考資料をご覧いただきたいんですが、このトライアルでございますが、第5次答申でも改めて提言されているところではありますが、参考資料の1ページ、下線を引いたところがございます。

放送コンテンツの取引市場ということを1つの本委員会検討テーマとしておりますが、その透明性、公正性、あるいは製作主体の多様化といったところが放送事業者、番組製作者、権利者といった関係者の現在の努力の継続によって民間主導で確実に進捗するという基本認識で第5次答申が書かれているわけでございますが、同じ参考資料の2ページに行っていたいて、民間市場で確実に進捗することの検証ということで、2ページの下線を引かれているところがございますが、放送コンテンツの製作過程のプロセスの透明化、それから新たな製作主体の参入をさらに促進といった観点から、民間主導の実証実験を実施して、民間主導での確実な進捗の検証をしてはどうかということで提唱されたわけでありまして、2ページの下に下線が引いてありますように、そのトライアルについては確実にフォローする。そして、その経過と結果については、適時、当審議会としても十分なフォローアップを実施していくということが第5次答申では提言されました。

それでは、資料1に戻っていただきまして、どういったトライアルであったかということでございます。1つのキーワードがマルチユースということであったかと思いますが、マルチユースといった場合に、地上放送をウインドーとして、そのほかIP、モバイル、衛星、ケーブルテレビ、あるいは海外展開といったマルチユースを促進するためのトライアルということで、そういったマルチユース、意欲ある製作主体ということをAMDという公益法人に公募していただいたと。

ただ、公募していただいて、作品として優れたもの、それからマルチユースの計画ということがある程度見えているものを選んでいただいたわけですが、選んでいただいたものについては、左に書いてある協力をそれぞれ検討いただくことになっているということでありまして。

まず下から、放送事業者さんについては、あくまで放送権の範囲内ではありますが、選ばれた放送番組については放送することを検討いただく。そして、放送番組の製作費ということについては、一般の企業の方々からはスポンサーとなっていただく、あるいは製作出資ということをご検討いただく。あるいは広告代理店の方々には、そういったスポンサーの方々

との仲介にご尽力いただく。

そういった協力関係のもとに、AMDに選んでいただいたマルチユース、あるいは作品内容といった双方からある一定水準をクリアしていると選ばれた作品について、今、申し上げた放送事業者、広告代理店、一般企業のスポンサーの方々からご協力いただくといったことで、マルチユースに意欲ある製作者の方々に製作機会を提供。また、製作機会が提供されるということが検証されることによって、民主導で製作主体の多様化が進んでいくことが検証されるのではないかとということをございました。

その結果、今の資料1の2ページでございますが、今年3月10日、AMDアワードという形で今申し上げたマルチユース及び作品としての評価という観点から19作品が、ドラマ、ドキュメンタリー、アニメの各分野から選定されました。この19作品について、今申し上げた協力者の方々からそれぞれスポンサー、スポンサーとの仲介、放送番組として採択して放送することといった観点からご検討いただいていたところ、どういう進捗状況であったかということでもあります。

それで、資料2というところをご覧いただきたいと思います。今具体的に進捗中、あるいは進捗した結果放送が決定されたものを並べておりますが、資料2にありますとおり、今進捗中となっておりますのは5件ということでもあります。そのうち、冒頭に書きました「トンスラ」という名前のドラマは既に放送が決定されているということで、1件は放送決定ということでございます。

こういった進捗状況ということなんでございますが、内容については中村主査からご説明があると思いますが、資料3のほうを参考までにご覧いただければと思います。これは、事務局が進捗状況を伺った後に、今回のトライアルにご協力いただいた方々から、それぞれ現在の進捗状況に照らしてこういったトライアル、実証実験について、課題、あるいは今進捗中という状況に照らしてうまくいった場合、あるいはなかなか苦労している場合といった成功の要因、あるいは苦労の要因を、伺ったことをそのまま転載してございます。番組製作者、放送事業者、広告代理店、スポンサー、あるいは今回のトライアルの事務局となっていたAMDの方々からヒアリングした結果を参考までに添えさせていただきました。

トライアルの概要と今の進捗状況についての事務局からの説明は以上でございます。

【村井主査】 それでは、中村主査、ご報告をお願いいたします。

【中村委員】 取引市場ワーキングの主査を務めております中村でございます。

取引市場に関する取り組みというのは、今説明がありましたマルチユースのトライアル、2つ目にデータベースの整備、3つ目に売買圏の拡充という3つのアプローチをとっているわけですがけれども、先日13回のワーキングを開催しまして、今説明がありましたマル

チュース・トライアルについて現状の進捗状況を整理したことに加えまして、実際に参加、協力いただいている皆さんのご意見を伺って、今後の進め方について方向性を議論いただいたところです。

マルチユース・トライアルへの取り組みの背景ですけれども、今日事務局からも該当部分は配付していただいておりますが、前回の答申は製作主体の多様化ですとか、公正・透明な取引というのは、我が国では民間ベースで既に実現しているということを出発点にしています。ただし、審議の過程の中でこうした前提について幾つか議論があったということも踏まえまして、答申では、まずは民間ベースのトライアルで検証を行って、その過程や結果を見た上で改めてルールや制度に関する取り扱いを検討するという流れとされております。

トライアルのスキームについては、今の資料1で概略、概要を示しておりますとおりでありますが、今回の取引市場ワーキングのトライアルの現時点の状況把握、いただいたご意見には様々なものがありました。資料2「マルチユース・トライアル 進捗状況」にありますように、トライアルの現状については、今年3月に採択された合計19の作品のうち、実際に実現可能なものや話が進んでいるものは、現在のところ5件程度であるということが把握できたところです。この結果については委員の中からも、盛り上がっていないのではないかとという指摘や、一方でこの実験で悲観するのは時期尚早ではないかという意見がありました。

それから、資料3の関係者からのコメントをご覧いただきたいんですけども、皆さんの立場からのコメントを事務局でまとめていただいたんですが、これらの意見を聞きまして、私自身も検証をもう少し深めていったほうがよいと思いましたが、1つはトライアルですとかアワードの仕組み、枠組みそのものにも見直すべきところ、課題、問題点があるのではないかとという指摘であります。

例えば、委員からのご意見にあったんですけども、番組の企画、製作やメディアの編成、それから配給全体及び収支を責任持って貫徹して遂行するグランドプロデューサーのような方の出現に向けた仕組みなども考えられるのではないかとという指摘がありました。このように、トライアルのスキームとしても改善点があるのではないかとということでもあります。また同時に、個々の企画内容そのものにも問題があるのではないかとという指摘もいただいたところであります。

これらの意見について、それぞれのケースを分析してまいりますと、まず1つは、製作会社側で製作資金の調達や協力者を集めることが困難だということです。その原因としては両論あるかと思うんですけども、まず、トライアルの趣旨からすると、地上波の枠の確保とは無関係にコンテンツの2次利用以降に着目してリスクを負う出資者がいないのではないかとという考え方が1つです。つまり、ブロードバンドなどでの2次利用自体のリスクを負担す

る人がいないという状況がマルチユースが進まない原因ではないかということです。もう一つの考え方としては、まず地上波の枠の確保が先決であって、その確約がないと2次利用以降の話が成立しない、スポンサーも資金を出しづらいんじゃないかという現状があるということです。以上のような考え方が、両論ですけれどもあるのではないかと考えました。

こうしたことを踏まえまして、今後の進め方なんですけど、現在進行中の案件もありますので、トライアルについて周知するというのを継続しまして、また、課題がある場合にその対応策について取引市場ワーキングで検討する、議論を深めていくこととしております。

以上、取引市場ワーキングでの内容を簡単にご報告させていただきましたので、続いて実際にトライアルに参加なさった方々、協力者の皆さんそれぞれのお立場からご意見をいただければと存じます。

以上です。

【村井主査】 ありがとうございます。

それでは、今ご報告いただいた取引市場ワーキングの検討状況の報告について、トライアルに実際にかかわったお立場の方々を中心にご議論いただきたいと思います。まずトライアルの実施事務局のお立場から、菊池様、お願いいたします。

【菊池オブザーバー】 菊池でございます。AMDの参与も務めさせていただいております、その立場からご報告させていただきますが、関係者からのコメントということで記載いたしておりますけれども、AMDの事務局といたしましては、確かに多様な関係者の皆様方の意見はございましたが、非常に前向きな試みでありますし、多くの期待が寄せられているところでありますので、引き続き継続してこのトライアルを実施して効果検証を続ける段階ではないかという意見でございます。

また、まだ5つしか結びついていないという結果ではございますが、放送事業者の皆様方、特に窓口をされている方、担当の方には真剣に、真摯にご検討いただきまして、事務局としては非常にありがたく思っております。プラス、番組製作会社の何社かの皆様からは努力が足りないというご指摘もありましたが、この点は十分ご指摘を踏まえて、次回以降漏れなき体制にいたしたいと考えております。

以上でございます。

【村井主査】 ありがとうございます。それでは柏井様、お願いいたします。

【柏井オブザーバー】 クリエイターズ・プラスの柏井と申します。まず、クリエイターズ・プラスというのは、独立系のテレビ製作会社、それからポスプロ、映画配給会社26社が集まりまして、新しいメディアの出口をどう探っていくか、どう開発していくかというテーマで設立した会社でございます。

今回のAMDアワードに対しては、私どもクリエイターズ・プラスは、いまじん、エクスプレスと組んで「探偵 神宮寺三郎」というドラマの企画を出しております。これは、ご存じの方もいると思いますが、ベースが任天堂のDSの250万本売ったソフトでございまして、その著作権をとったということで、何かいろいろな展開ができないかということで考えた企画です。それ以外にも、私どもクリエイターズ・プラスに参加する3社、3企画が通って、都合4企画が実際に通っております。ただ、なかなかうまく進んでいないのが現状でございます。

特に、私が今回これに参加して感じたことは、このアワード自体が非常に準備不足ではなかったかということでもあります。正直、昨年12月27日、暮れも押し迫ったときにATPから私どもに緊急招集があつて、AMDさんからのプレゼンテーションがありました。実際、企画の締め切りが2月15日ということですから、約1カ月半の中でさまざまなマルチユース展開、あるいは著作権の問題、資金の問題などを解決しなければいけませんでしたが、参加した各社にとってはリスクを背負ってでも権利が残せる機会が得られるということで、多分54本もの参加があつたと思います。私どもも一応企画上はテレビ、映画、DVD、ネットを含めて1億2,000万円の設定で半分までは準備して、あとは製作委員会方式でできないかなというところで提案した企画でございます。

しかしながら、実際受賞のお知らせがあつた以降、正直何も変わっていないというのが印象でございます。なぜこの企画が誰のどういう目線で選ばれたのかということも含めて、何も私どもには情報が入っていません。おそらく各社入っていないと思うんですが、その辺の具体的な説明がなかったのが、次の攻め方をどうしたらいいのか？がわかりにくいということがありました。

と同時に、おそらくこれに参加した各社は、当然通った後、事務局サイドで局、代理店、あるいは出資者を含めたいろいろなコーディネーションがあるだろうと思っていました。ですから正直、答申の中で民民で行うということが書かれていますけれども、まさかすべてが民民だけでいくとは僕も思っていなかったんです。本来であれば、アワードに通ったわけですから、何らかのアドバンテージがそこにあるような形になっていないと、次の段階には進みにくいのではないかと思います。

実際、じゃあ我々がこれをどうするかといったときに、製作会社が放送局、代理店、出資者を回って歩いてプレゼンすることになるわけですが、それであれば通常我々が日々やっている作業と何ら変わらないので、やはりさっきも言いましたアワードであることによつてのアドバンテージをそこにつけてもらう形は絶対必要ではないかと思います。

当然、それは放送枠の設定ですとか資金的なバックアップということもあると思うので、

特に第1次ウインドーが3つ書かれておりまして、地上波、BS、CS、あるいはIPTVとなっていますが、BS、CS、あるいはインターネットテレビに関しては、少しずつですが、制作会社も権利を持って放送している状況があります。しかしながらやはり僕としては、こういう機会なので何とか地上波で放送できる枠みたいなことはしっかりつくっていただきたいと思います。

それと、対一般企業という枠組みですが、協力者の一般企業のところに企画を持っていったときに当然第1次ウインドーとしての放送局は決まっていますよねというところから始まるので、そう言われちゃったときに、じゃあ僕らが例えば日本テレビさんに持っていった企画がだめだったからTBSさんというわけにはいかないわけです。従って、選定委員会とここに書かれていますけれども、我々が応募したものを選定される場所には左側の協力者と言われる一般企業、広告会社、放送事業者などに入っていないことには、多分前へ進まないと率直に私は思っております。

それと、今回19本が選ばれているということはあまりにも多過ぎると思います。持ち回りで地上波1局なのか、地上波1局、BS、CS1局、IPTV1つみたいなことで部門をつくるとか、あるいはドラマ部門、ドキュメンタリー部門をつくるとか、何らかのアワードの価値をもうちょっと持たせないといけないのではと思います。

そして、制作会社の人間にとっては、第4次答申とか第5次答申のことは知らない状態で参加していますが、基本にはデジタルコンテンツの流通活性化の狙いがあると思うのですが、今これだけテレビ業界の危機が叫ばれたり、あるいは逆にテレビ局と制作会社は非常に密な関係での制作になっていますけれども、もう一方の目線としては、こういう時期だからこそ制作会社を育成するという目線をぜひ一般企業、広告会社、放送事業者の皆さんには持っていただきたいと思います。

おそらくそれが今の我々を取り巻く制作環境がよくなることであるし、当然テレビ業界にも恩返しできることになるので、今回のアワードに関して我々は続けて行ってほしいと思います。そして、今言ったような目線をきちんと考えながらやっていただければ、まだまだアワードに対して良い企画は出ると思いますし、良い意味での発展があると思っております。

以上です。

【村井主査】 ありがとうございます。それでは澤田様、お願いいたします。

【澤田オブザーバー】 私ども日本映像事業協同組合では、この企画の最初から何も知りませんで、今年になって初めて参加させていただいて、いろんなことをやっているんだと思ってきていたんですけれども、根本的に企画に欠陥があるように僕は思うんです。

最初から絡んでいないということが前提で言わせてもらいますけれども、テレビ局はそれぞれの局で企画をオープンに求めているわけです。制作会社はそこに提案する権利があるわけです。アワードで選ばれた企画はそれと差別化していかないと、成り立たない話だと思うんです。というのは、どの局にしたって違うところから来た企画を受け入れるという気持ちは、ないと思うんです。物をつくるということはそういうものだと思うんです。映画であろうと何であろうと、自分が気に入った、自分たちが組織として選んだものだったら一生懸命になって枠を出しますから。

よそから来たものに枠を出すというのは、国家権力であるとか全く別の力でいかない限り絶対無理だと思うんです。AMDで選んでスポンサーもつけずにどうぞと枠をあけてくれる、地上波がそれほど甘い世界だと思っての企画だとしたら、それは企画の根本的な欠陥だと思うんです。それでも国家権力でやらせる気があるか、ないしはここに名前の書いてある各テレビ局が最初から事務局、AMDにこの時間を出しましょうと言ってスタートしたんだったら、簡単にできる話だと思います。我々は1つの枠をもらうために、一生懸命企画を考えて持って行って、それでも色々な目に遭ってみんな苦労しながらつくっているわけですが、長い経験の中でそれが別に苦痛だと思わずにやっているからやれるんです。

だから、いま枠さえ1つもらって、この枠をやってくれと言われたら、全てが動きます。スポンサー、タレント全てです。枠のないところで幾らいい企画を選んで賞を出しても意味がないでしょう。放送するための企画なんだからテレビ局の枠がなければ・・・。準備不足というよりもむしろ根本的に欠陥があるから、そこを直さない限り続けたって何の意味もないです。

だって、ここにテレビ局の皆さんがいらっしゃるけれども、放送する気があるんだったらやれたんじゃないですか。これだけ役所がやって、これだけのメンバーが集まってやっていたものが、ばかにされているとか無視されているとか、それに怒るべきだと僕は思うんですけれども。

このアワードが、元々はデジタル化のためのソフト云々ということにリンクしているとしたら、最近では別の動きのほうが強すぎて、ソフトなんて全然よくなりっこないです。現状は皆さん方ご存じだと思いますけれども、製作費はどんどん下がってくる、我々のプロダクションに入ってくる若者は誰もいない。一生懸命作ろうという気持ちのある若者を努力して育ててやろうという気持ちがどこまで持続できるか・・・。

今プロダクションをやっている経営者は大体60代に差しかかっているんです。ほとんどが60を超えているか。はっきり言いまして、もうやめようかと言っている人が多いんです。テレビ局に勤めたって60を過ぎたら定年になるわけですから。それだったらプロダクシ

ンもそろそろやめてもいいんじゃないかみたいな。そうやってきたらモチベーションが下がる一方です。育てるなんていう気持ちは全くなってしまいうから、いまや制作会社は泥沼みたいな状態になっているのではないかと僕は思うんです。

最近のいろいろテレビ局から迫られている状況、予算の節減、例えば取材のカメラも編集も中継車も全部やめちゃうみたいな番組の作り方で、番組のクオリティーが上がるとは僕は絶対思わないです。長いこと僕らは、番組のクオリティーを上げるためにテレビ局で教わり、テレビ局から出ても一生懸命勉強して、ある時期イコールパートナーとして認めてもらったところまで行ったと思ったがどんどん状況が悪くなってきた。多分このトライアルはそれに対してものすごく希望を持ったからみんながたくさん企画を出したんです。ひょっとしたらテレビ局と別のルートで番組が作ることができるのかなという夢をみんなに与えた。それだけに、この結果では罪が重いと思う。

ちゃんと放送する作品もあるというけれど、その企画はちゃんとスポンサーがついていて、代理店がぴしっとついていてテレビ局もやりましょうという企画じゃないですか。これは出来レースとしか思えないじゃないですか。一方では柏井さんが一生懸命出したやつなんかは、まるっきりテレビ局に出さずに自分たちが温めていたものをここへ出してみようといって一生懸命トライアルで選ばれたけれども、スポンサーはつかない、枠はとれない、だからだめみたいな。放送枠を確約して選ばない限り、はっきり言って僕は続ける必要はないと思います。

以上です。

【村井主査】 ありがとうございます。次はいかがでしょう。道井様、お願いいたします。

【道井オブザーバー】 住友商事の道井でございます。先ほどの資料1にございます協力者ということで、一般企業住友商事ということで本トライアルに参加させていただきました。本日は発言の機会をいただきまして、ありがとうございます。

私どももAMDアワードをきっかけに、3月、4月ぐらいから複数の企画、ご提案をお聞きする機会に恵まれて、それぞれの企画内容につきましては、前向きな意味で意欲的でチャレンジングな内容であったと思いますし、このような企画を頂戴しましたことに、この会を進められた関係者の皆様には御礼を申し上げたいと思います。

ただ、先ほど事務局の方々からご説明がございましたとおり、私どもとしては出資者として参加するという結論には現時点では至っておりません。今日この場では、今後さらに本件の検討を進めていく中で、検討材料の一つとして参考に供していただきたいという観点から、なぜ前向きな対応が取りにくいということになっているのか、私どもの検討結果を踏まえてお話し申し上げたいと思います。

1つには、今回マルチユースというものを前提に考えられた提案であるということではございませんけれども、実際にご提案いただいたものの多くにつきましては、一番極端なケースは当社1社に出資を求められるというケースでございます、やはり色々マルチユース展開が容易に図れるような複数の事業者の参加というのを私どもは念頭に置いておりましたので、1社であるとなりますと、通常の発注者と外注映像製作会社の関係以外に何も生まれないのではないかということがございました。

それから2つ目ですけれども、検討したのは夏頃だったんですが、当時、私どもとしては地上波さんを1次利用での露出場面、ネット、ケーブル、あるいは場合によりましては海外を含めましたところを2次利用とする前提で、いただきました提案を検討させていただいておりましたが、これまた多くの提案は必ずしもそういうスキームにはなっていなかったということがございます。特に、今度の受賞作品の訴求力という点をビジネスとして現実的に考えますと、スタートラインである可能性が最も高い地上波さんでの放送についての十分な検討がされたとは言いがたい提案であったということがネックの大きなポイントであったかと思えます。

さらに、冒頭申し上げました意欲的でチャレンジングな企画ということのある面ネガティブな部分なのかもしれませんけれども、おそらく提案者さんがお持ちの非常に力強い映像製作能力の範囲を超えて別のアプローチをされているといえますか、必ずしも過去の経験が生かされた形ではないご提案があり、日本の視聴者の皆さんから十分な評価を得るような番組に仕上がるのだろうかということについて、大変失礼ながら私どもとしては確信が持てなかったということがございます。

先ほど申し上げましたように、検討したのは数カ月も前ですが、今日こちらでお話しするに当たって振り返ってみますと、映像伝送手段がここ数年の間に極めて多様化していく中、先ほど申し上げました地上波を1次利用ということは必ずしも固定的に考える必要はなかったんだろうとは思いますが、多様化するメディアの中において、なお地上波放送さんがお持ちの訴求力ということに関しては圧倒的なものがあると思えますので、マルチユースの中の一つとして存在させてはどうかというのが、引き続きこの案件を検討されていく中でも当社判断の重要な尺度になってくるものと思えます。

私どもは出資に至らないという結論でございますので口幅っとうございますが、今回いただきました提案は、私どもにとっても検討するという貴重な時間をいただいたわけでございますけれども、総じて申し上げれば新たな投資スキーム、ビジネスモデルの設計ということに関しましては幾つかの点でやはり難があり、当社は今まで映画、アニメ、映像コンテンツへの投資経験がございますが、その経験から相応のリターンを期待するものは残念ながら見

出せなかったというのが内容でございます。

以上です。

【村井主査】 ありがとうございます。それでは、引き続きまして吉川様、お願いいたします。

【吉川オブザーバー】 三井物産の吉川でございます。今回のアワードに関しましては、担当部署と一緒に私自ら受賞者のところを回らせていただいて、色々お話も伺わせていただきました。率直に申し上げまして、菊池さんが隣にいるので言いづらいところもあるんですけども、告知等トライアルに関しての準備が不足しているんじゃないかなというのは感じました。ですから、受賞者の方々にいろいろヒアリングさせていただいても、結構認識がばらばらだったり、思いこみが違っていることがあったという部分がありました。

さはされなれど、私どもとしては、こちらの委員会でも委員のほうから民民でうまく機能しない場合は制度的エンフォースメントもやむなしというお話もあたりしましたので、民民でできるように、要するにやれない理由をつくるんじゃなくて、どうやればやれるのかという問題点を解決するという形で我々にご協力させていただいて、今生き残っているうちの2つは我々にご協力させていただいている部分でございます。

同じく、私どもと一緒に話しさせていただいておりますテレビ局、ファーストウィンドーの方々も、この件に関しましてはやるための問題解決ということで非常に精力的、好意的に、しかしながら厳しく条件を審査していただいて、どうにかしてこれを実現できるようにという形で、私どもが担当しているところに関しては皆さん動いていただいている状況であると理解しております。先ほど澤田さんのほうから出来レースではないかという話があったようですけども、少なくとも私どもが担当しているこの5件のうちの2件に関しては、真っ新なところで流しているものであるという部分でございます。

私どものほうも、企画、この番組をいかに実現するかということに関しましては、我々なりにいろいろな人員も投入しまして評価させていただきましたが、やはりそのままの企画ではなかなか難しい状態にあったということは否めません。しかしながら、それに対して、ちゃんとマルチユース化できるようなシステムとか、例えばファーストウィンドーとしての地上波に乗せるための手直しをきっちりとフォローしてやれば、実現できるような形にはなってくるのかなと。

私どもは、完全に選択の尺度としましては海外に持っていけるもの。日本国内のメディア間で頑張ってもしょうがないわけですから、海外に持っていけるものという形で選考させていただきました。

最後になりますけれども、今回の一連の流れを見ていて非常に感じたことなんですが、製作者の方々というのは、ちょっと失礼な言い方ですけども中小企業の方が多うございます

ので、資金的に時間がかかるととても大変そうだ、体力が続かないというところがござい
ますので、もうちょっと早く結論が出るような正しい告知の仕方であらうというイベント
は回していかれた方が良くないかなと感じております。

以上でございます。

【村井主査】 ありがとうございます。それでは伊能様、お願いいたします。

【伊能オブザーバー】 NTTの伊能でございます。今回は初めての試みということで、な
かなか勝手がわからないまま始めさせていただきました。私どもとしましては、もちろん地上
波の放送も考えたのですが、まずは通信事業者として、これから課題になっていくであらう
IPTVほかのコンテンツはいかにあるべきかという視点で、そういう番組づくりをやって
くれるところという視点で今回選ばせていただき、ドキュメンタリーの制作をお願いして
おります。

今回は、本当に私どもにとっても初めての経験で、何をどこからどのような基準で目利き
をして、どうお願いしていけば良いのか、戸惑いもありました。また、IPTVをはじめと
する新しい番組づくりはいかにあるべきかといったところを考えるとスタートした
ものですから、この枠組み云々ということではなく、私どもの内部で非常に準備に時間をと
りましたし、まだまだ経験不足ということもあり、今後もう少し色々な展開ができるような
経験値を上げていきたいと思っております。

そういう意味でも、このような機会を与えていただきましたことに関しては感謝して
おります。今後の更なる拡大を私どもとしては望んでおりますし、もう少し資金調達先、ある
いは配信、放映先などのコーディネートに十分時間をかけて、納得する枠組みを作れるよう
、皆さんと共同歩調でやらせていただければありがたいと思っております。

以上です。

【村井主査】 ありがとうございます。それでは椎名委員、お願いいたします。

【椎名委員】 澤田さんからこんなものはやめちゃったほうがいいとお話もありまして、こ
ういう企画がスタンドアロンでぽつんとあったら、そういう話もあろうかとは思いますが、
そもそも論の話に一回戻る必要があると思っていて、吉川さんもおっしゃったんですが、取
引市場ワーキンググループで何を話したかというところと言うと、やはり番組制作主体の多
様化だと。それに関しては様々な制度による対応、法的な施策を講じることよりも、民
民での取り組みでいけるという結論を出して、それについてトライアルをしようということ
になったわけです。

そのところで番組調達規制という話も出ましたが、そうじゃなくて、民民で
できるんだというところからこのトライアルがあったということから考えると、トライアルを成功

に導くことによって利益が生まれる人は誰なのかと見たときに、直接的には言及されないまでも、やはり地上波放送がファーストウィンドーとして重要だということがあり、そういう中で、放送事業者さんがどうかかわるかということに関心を持って見させていただいていたんですが、コメントを拝見すると、地上波だけに頼るのは本トライアルの趣旨に沿っていないのではないとか、映像のパイロット版が必要であるとか、これを成功させる気があるのかな、緊張感的にどうなんだろう、映像のパイロット版とかちょっと意地悪っぽいという印象を正直言って持ちました。

やっぱり、民民での取り組みでできるんだということを立証することがまさに必要なのは放送事業者さんなのではないかというところで、もうちょっと積極的にこのトライアルに関与されていったらいいんじゃないか。ワーキンググループのほうで植井さんなんかからまだ終わっていない、これからであるというお話もいただきましたので、せいぜいもうちょっとターボをかけてやる気でやっていただけないかなと思っております。

それから、別の話題なんですけど、毎回こういうことを言って嫌われるのかもしれないんですが、数日前の新聞にNHKの番組配信の対価が高過ぎるんだという民放関係者のコメントという形で載っております、あたかも実演家の対価が高いからコンテンツが流れないんだみたいなとりかたができるやの記事が載っていたんです。これはNHKが設定した使用料に対する民放の正式な見解なのかということをも民放の方に伺いたいんですが。

【福田委員】 代表するものではありませんけれども、民放事業者の一人として申し上げると一致した見解ではありません。クレジットはわかりませんが、おそらく関係者ということですので、そのとおりおとりいただければと思います。したがって、民放連ですとかキー局で一致しているということでは全くありません。

【椎名委員】 実演家側も、ある種のトライアルではないですけども、協力する体制でやっているところでそういう逆のバイアスが働いてしまったりすると、非常に無駄なエネルギーが消費されると思いますので、そこのところは非常に遺憾だと思いましたので、一言申し上げました。

以上です。

【村井主査】 どうもありがとうございました。それでは佐藤委員、お願いいたします。

【佐藤委員】 まず、マルチユース・トライアルに関しましては、ワーキンググループのほうでも申し上げましたし、今、中村さんからもおっしゃっていただいたことがございまして、今回のスキームはマルチユース・トライアルをある意味スタティックに見て考えているというか、出資者、広告主、製作会社、放送枠というプレーヤーがいます。それを一体、誰がどういうモチベーションで民民の成功に導くのでしょうかという意味での、誰が横串の役を果

たすかという観点がある意味足りなくて、成功を担保するもの、金のおいを担保するものが存在しない形で全体的に動いていった。

実験という名前なんだけれども、民が金を出す限りそこにPLが成立するということがやっぱり重要なわけで、お金を例えば1企画に対して1出資者さんに出してくださいと言ったときに、単なる受発注関係と同じになるじゃないですかと道井さんがおっしゃったんですが、まさにその通りで、特定の出資者だけにPLを頼るであれば、特定の出資者に全面的に奉仕する企画以外に成立はしないわけですがけれども、企画、製作、出資、配給、収益配分というバランスをどういう形でだれが担保するかという観点でスキームを見直しながら民のトライアルを成功させ、なおかつそこで金銭的なPLが成り立つような方向性で継続していくということには非常に意味があるのではないかなと思っております。

また、今年度のトライアルについても、我々もまた全然引いたつもりはございませんし、アワードという関係があるので、企画が次から次へと出てくるのかという部分については、これもまたシステム上の問題で、ローリングベースで企画が生まれ、流れ、検討されるという形が本当はあると、変な話ですが50個の企画から1個選ぶかどうかというぐらいで例えば民放の中では考えるでしょうし、そういう意味では19個選ばれたとしてもそれが足りるかかどうかというところちょっと疑問でありますので、もう少しローリングベースな考え方のスキームが実現できるとほんとうに楽しいのではないかなと思っております。

【村井主査】 ありがとうございます。石井委員、お願いいたします。

【石井委員】 NHKは、資料1にありますように協力者の立場、放送事業者の立場ということで企画を検討させていただきまして、資料2の2番目にありますように、「蒼穹の昴」は今のところ初回BSということで放送を予定しております。

「蒼穹の昴」というのは、資金調達案のところにもありますように中国の製作会社との共同制作という形をとっております、なかなか中国との共同制作というのは難しい面があるのですが、世界への展開というものも注目される場所です。予約購入といいますのは、私どもの普通の購入というのは、映画でも例えばアメリカのテレビドラマでもできたものを見て買うのですけれども、そうでは、番組の企画段階からこの番組は買いたまおうということを決めて、放送枠を確保していくということになります、あくまでもNHKが行うのは放送だけです。

そして、実際には制作されたアジア・コンテンツ・センターというところが、マルチユーザ見通しのところにありますようなことを国内外で展開されるということで、そういうことが成功すればトライアルの1つの大きな成果になるのではないかなと考えております。

今各委員の方々からいろいろご指摘もありました。そういう問題点もあるとは思いますが、

私どもとしてはあくまでも良い番組がここに出てくるということが前提になりますが、それで放送できるものがあれば放送という形で協力していきたいとは考えております。

【村井主査】 ありがとうございます。高橋委員。

【高橋委員】 ご意見をお伺いして、やはり最初の地上波のウィンドーを何とかしなければという大きな問題が今回解決していないと思いました。今、過去の議事録をずっと見ていて、トライアルが始まる前に放送事業者さんは何をおっしゃったのかを確認していて、まだその部分まで至っていないのですが、やはり民民でやりますという合意で始まったので、皆さんもっと協力的におやりになるんだらうと思っていたんですが、いろいろお話を聞いていて、そういう状況ではなかったということが残念ながら確認されました。

とすると、民民主導で製作主体の多様化は実現するのかということに関して、あくまでもこの審議会としては実験的に行うということで、そんなに長く行うことを私は想定していなかったと記憶しています。半年か1年で結論は出るということでしたので、やはりこのまま続けるのではなくて、この問題に対するさらなる分析が必要なのであればそれも短期間にやっていただいて、今回のトライアルをまだ結論が出ないからといって進めるのではなくて、1つの結論に持っていくような形で検討を行っていただきたいと感じました。

以上です。

【村井主査】 ありがとうございます。それでは寺島さん、お願いいたします。

【寺島オブザーバー】 今回のマルチユーストライアルに、本当に我々製作事業者は、先ほど椎名さんがおっしゃったそもそも論というのがないままに参加してきたと。当然そういう意味で言いますと、澤田大先輩がおっしゃったように、こんなものは止めてしまったほうが早いという結論になるんですが、先日来のワーキンググループに私も出席しまして、だんだん認識が変わってきたんですが、このトライアルは、デジタル・コンテンツの流通促進というよりは、テレビの新しいあり方に対する挑戦であるともう一回我々はとらえたいと思うんです。

ご存じのように、放送局さんの放送収入がどんどん落ちてくる。民放連さんも大分悲観的な予測をお出しになっている。そのあおりで、製作費削減はプロダクションを直撃していると。一方、放送局さんは放送外収入というところでどんどん軸足を向けていく流れの中で、放送界に新しい人材が来ない。本当に5年、10年後のテレビは誰が作っているのかという状況も訴えてきました。

私たち製作事業者が参加するATPはその中でも、非常に青春っぽいんですが、テレビルネッサンスというのを掲げております。これは、テレビが熱かった時代をもう一回取り戻そうということと、我々製作事業者が従来の受発注のスキームだけじゃないある種新しいスキームを構築していきたい。それをどうやって模索していくかということでテレビルネッサン

スを掲げました。

そういう状況で見ると、今回のトライアルはまさに従来の民放とは違う、ある新しいあり方が問われるんじゃないか。ですから、前提としては何しろ枠を出してください。枠を出すことで従来のスポンサー型の広告主ありきの放送のあり方ではなくて、新しいコンテンツを開発していく。そのためには、皆さんおっしゃっているように、地上波さんが一番影響力が大きいですし収益力があります。ですから、新しいテレビのありようを求めるという意味合いで、地上波さんが枠を出すという前提をぜひつくっていただきたい。

そういう意味で言いますと、多様なコンテンツの製作機会ができますし、視聴者にとってみれば多様なコンテンツの視聴機会がふえる。我々にとってみれば、そういう新しいコンテンツをつくるクリエイター、もしくはおっしゃられているようなゼネラルプロデューサー的な人材もそこから教育、育成できるでしょう。

私たちも、ATPというところでATP賞というのを設けておりますけれども、これは放送文化の向上に資するということで、視聴率で見るわけではなく、番組の質的内容で審査していますが、この新しいアワードは、質的と同時に商品価値を見ることができると思うんです。今まで我々になかった目線なんです。ですから、ほんとうに放送界が一体となってそういう賞を維持し、新しい人材を育成していくという大きな機会にはなると思うんです。

ですから、このトライアルが1回で終わるというのではなくて、放送局さんに本当に熱いご努力をいただいて枠を出していただきたい。それと、この選定とか今後の議論に放送局さんの編成権を握っている方に参加していただいて、是非一緒にお話ししたい。今後のテレビを考えると、放送局さん、我々製作事業者、広告代理店さん、さまざまな実演家の権利者諸団体が多分運命共同体だと思うんです。そのきずなの中で何とかこのトライアルをもっと有意義な形で成功させていきたい。是非そのようにお考えいただければと思います。

【村井主査】 ありがとうございます。その他にご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。お願いいたします。

【澤田オブザーバー】 先ほど三井物産の方が、製作プロダクションの体力がないということをおぼろげに発見したようにおっしゃったんですけれども、そもそもテレビが始まったときから製作部門は何の体力もないんです。つまり、予算があってその予算で作るということで僕らも最初からやらされましたし、テレビ局の都合で製作プロダクションがいっぱいできました。300社、400社あって、体力のある会社なんかどこにもないです。

吉本興業とホリプロがあるのかもしれないけれども、それ以外のところは資本金だって大したことはない、自己資金はほとんどない。ただアイデアと情熱だけでこれまで30年間やってきたんです。この企画のトライアルのときにスポンサーである方々からそれがないと

言われると、体力のないのは当たり前だと僕は思ってきたので、今本当に愕然としたんです。

だから、枠なんです。つまり、枠がお金なんです。その枠にこの企画ではスポンサーをつけるといのがそちらの仕事なんでしょうけれども、代理店も入っているじゃないですか。民民で枠を出しましょう、と決めてこの枠に対して企画を出してくれというんだったら、みんな一生懸命出しますよ。また、成立もするでしょうね。

だから、さっき寺島さんが言ったように、番組編成の方が出てこないと意味がないでしょうというのがあろうし、予算についてもそうでしょうし、決定権もそうでしょう。だから、まず枠を確保するためには国家権力でやれるのかやれないのか。民民に任せたといいんだたら、民放が最初にこの枠を出しましょうといったら、その枠にふさわしい企画を出している。

ところが、ある枠に企画を募集するのはテレビ局が独自にやっていて、この枠に対して企画はありませんかと。例えば演芸番組で何かないか、ドキュメンタリーはないかとそれぞれ募集していますから、そこに対して企画を出しているわけです。それがあのに全然別枠をここは何でもいいからといったら、編成は要らないじゃないですか。流れがあって決めているんだから。そうしてみたらAMDアワードは夢物語でこれができたら夢のようなすばらしいことです。だけど、現状から言うと不可能に近いだろうと。まして、体力といわれるとあるわけがないんですから。はっきり言って、情熱とテクニックと企画力があるところだけが残っているんです。

【村井主査】 ありがとうございます。どうぞ。

【吉川オブザーバー】 発言に誤解があったみたいなんですけれども、体力が続かないので早目に決めてあげなければいけないということ表現させていただいたつもりでございます。ですから、もっとぱきっと早く動けるような体制をつくらないと、全員が同じ体力で働いているわけではありませぬので、そのところを配慮していただきたいということを発言させていただいた次第でございます。

【村井主査】 堀さん。

【堀委員】 またそもそも論になるんですけれども、流通すると製作者も視聴者もテレビ局もみんなハッピーになるという話が元々あって、ネット権・ネット法なんかはまさにその典型だと思うんですが、そもそも流通の阻害要因があって、それが著作者であって隣接権者であるということがよく言われていたと思うんですけれども、まさにこの19作品を見ていただければ、マルチユースの著作者の了解をとっているものがちゃんと上がってきているわけです。権利者が流通の阻害要因になっていることではないということがこれではっきりしたんだと思うんです。

企画ありきで決まっている番組ではあると思うんですけども、じゃあ我々のタレント側から言わせてもらおうと、いつどこでやるかわからないところにスケジュールは割けない。ましてや資金がまだ調達できているかどうかかわからないところにタレントを出すということは、ギャラのとりっぱぐれになる。往々にしてよく映画の製作なんかでもあるんですけども、配給が決まっていないのに作るだけ作ってしまって、結果公開されないで、1次利用も2次利用もされない。会社が潰れてしまって全くとりっぱぐれる。だから、資金をこれから製作会社が自分で調達するんですというのは、最も危ない例を見せつけているんです。ですから、実演家としてはまずここに参入するということはなかなか難しい。

それと、先ほどの、流通すればみんなハッピーという図式でいけば、本当に流通したいと思っている人が積極的にここに参加していないのはおかしいんじゃないかなと。ブロードバンドやIPにたくさん流通すれば、権利者も放送局も日本の国民もみんなハッピーになりますと言っている当の本人が積極的に参加できない。

それともう一つは、今度はテレビ局サイドに立って物を言うつもりではありませんけれども、最近の地上波の放送は良質な番組が少ない、もっと良質な番組を作るべきだというお話もこの審議会でも出たと思うんですが、良質な番組を作ろうとすると、ドキュメンタリーの作品のような番組が出てくる。結果スポンサーはつかないです。だから、企画はしても仕事にならないんです。

だから、今までこの審議会映像の流通ということに関して語られたことの1つの結論がすべて出ている。権利者は流通を阻害していない。実際に流通したいと思っている人もビジネスになるとはあまり思っていない。実際にテレビ局サイドもスポンサーがつかないということに関しては、幾ら良い企画であっても製作はできない。これを是非皆さんにもう一回考えてもらって、一部でささやかれている流通すればみんなハッピーということを国内でやっても意味がないんだということをもう一度真剣に考えていただければと思います。

以上です。

【村井主査】 ありがとうございます。どうぞ。

【高橋委員】 先ほどの続きなんですけど、自分自身、19年の暮れ頃には、トライアルに関しては春ぐらいには目鼻がついてくるのかなと楽しみにしている、ということをおっしゃっていました。そのぐらいのスケジュール感であったと思います。

オープンに進捗状況を教えていただきたいということと、とりわけ気にしておりますのは、放送番組のどこの枠でそういうトライアルをやってくださるのかなということ。それをぜひ前向きに検討してくださいと会議の席上をお願いしておりました。先ほどほかの多くの委員の方がおっしゃいましたように、地上波でちゃんと放送できる枠の確保がないと、この

トライアルをやってもやはり今回のような結果になるのだなと。この懸念は既に19年の暮れに出されていたことなので、真剣に検討しましょうとあえて申し上げたいと思います。

【村井主査】 ありがとうございます。どうぞ。

【中村委員】 議論をお聞きしておりまして、繰り返しになりますが、民間の努力でコンテンツの流通が進むことが困難であるという結論となりますと、制度やルールの問題を見据える話になるということも考えられるわけでありまして、そのような状況を認識しつつ検証や評価に当たることが大事だと思いますし、ご指摘が色々ありますような枠組みの改善というものも考えていく必要があるかと思えます。しかしながら、これもご指摘がありましたように、トライアル進行中の案件もありますので、検証とか評価をてきぱきと進めつつ、ワーキンググループとしてもこの委員会のほうに適宜報告してまいりたいと思います。以上です。

【村井主査】 どうぞ。

【井川委員】 高橋委員は、先ほどから何度か早急な結論というおっしゃり方をされるんですけども、例えば放送番組であっても地上波で我々が企画したものであっても、まず放送があり、それから半年後にビデオが出ます。仮にもしそのドラマが当たったときには、もう一回1年後にその第2弾をつくります。映画をつくるのはその1年後になります。映画のDVDはそれからまた半年たって出ます。かなり長いスパンで2次利用とかマルチユースというのは行われることになりますので、例えば19年の暮れに話があって、春先に結論が出ていないからそれじゃあだめだと言われると、我々としては結論を出すのが時期尚早過ぎると思うんです。マルチユースはそういうものですので、それぐらいのスパンで見ていただかないと、今回ののは絶対に失敗だという言い方は語弊があると思います。

【高橋委員】 よろしいですか。

【村井主査】 どうぞ。

【高橋委員】 失敗であると申し上げたつもりもありませんし、春に結論を出してくれと申し上げたつもりもございません。春にはある程度の目鼻がつくという前提だったと思うんです。

ところが、19件中実現1件という今の状況を見たときにかなりスピードが遅いので、1次利用のところでそうなのであればマルチユースに行くのに相当な時間がかかってしまうので、そこも含めて時間的なことも検討しないと、所期の目的が達成できないのではないかという意味でございます。

【村井主査】 どうぞ。

【井川委員】 弊社でも、この中の一つに絡ませていただいて、放送に向けて作業をしているんですけども、基本的にはマルチユースの部分の計画が非常に不明解であったり、収支について言うと例えば放送だけに過大な負担がかかったりというケースがありますので、その辺

をもう少しきちんと詰めていただきたい。それが今回のトライアルの趣旨でしょうということとやっているわけで、枠を出す前提でいろいろお話をさせていただいているので、それなりの時間がかかるということをご理解いただきたいと思います。

【村井主査】 よろしいでしょうか。

【高橋委員】 少なくとも昨年の暮れの中でそういう状態で、それに対しての反論も出なかったわけなので、ある程度進むという目安だったと思います。私は当局にも確認させていただいて、春ぐらいにはある程度、良い兆しが出てきて、そこから進められる状況だと理解しておりましたので、そこに進まないのであれば、関係者の方々にもっと努力していただくべきだったということはあえて申し上げたいと思います。

【村井主査】 その他よろしいでしょうか。

それでは、時間になりましたので、本日の意見交換はここまでとさせていただきます。まず今日は2つのワーキンググループからの報告に対して、いろいろとご検討いただきました。

マルチユース・トライアルについては、今お聞きいただいたように非常にたくさんのご意見をいただきました。どうもありがとうございます。先ほど中村主査からもありましたように、この議論をしっかりと受けとめて、いろいろなトライアルに関する検討を重ねていただいて、その進捗状況、それから課題に対する対応策の検討の結果を迅速に本委員会にご報告いただきたいと思います。

それから、技術検討ワーキングのコンテンツ保護ルールの担保手段のあり方等に関しましても、先ほどご報告したとおりですが、その方向で議論を行っており、こちらの進捗状況につきましても迅速に本委員会にご報告して参ります。

どちらのワーキンググループも、本委員会でこうして皆さんからいただいた意見をきちんと受けとめて、それぞれのワーキンググループの検討を進めさせていただきたいということで、この委員会でいただくご意見は大変貴重であり、ワーキンググループの検討の礎となりますので、皆さんもお気づきの点、また、言い足りなかった様々な点等を事務局にお伝えいただいて、それをワーキンググループでも報告していただき、進めさせていただきたいと、皆様にお願いと同時に、事務局にもそのような運びをお願いいたします。

私からは以上です。事務局から何かございますか。

【小笠原コンテンツ振興課長】 それでは、今日の主査のご指示に基づきまして、技術検討ワーキング、それから取引市場ワーキングそれぞれ日程調整とテーマ設定を続けていきたいと思えます。次回の委員会につきましては、10月の日程調整を早速かけさせていただき、決まり次第お伝えしていきたいと思えますので、よろしく願いいたします。以上です。

【村井主査】 それでは、これで会議は終了です。どうもありがとうございました。